

## 令和7年度 苦情解決受付一覧表

社会福祉法人 八葉福祉会

番号	年月	施設	分類	内容	処理・対応	完了
1	R7.7.25	津田このみ	サービス	療育支援が必要な児童の保護者から、夏季の希望保育期間においても保育を受け入れてほしいとの要望があった。	入園前の事前面談により、支援が必要な子どもについて専門性を持った職員の配置が出来ない場合は、安全面を考慮し受入れが難しい旨を伝え、了承されていた。 保護者の気持ちを受けとめつつ、まずは子どもの安全が最優先であることを確認し、互いに理解と協力を得ながら保育を継続することで了承を得た。	○
2	R8.3.13	津田このみ	サービス	4月からの新年度慣らし保育期間中の保育時間を午前中のみに限定してほしい。	入園説明会において慣らし保育期間があること、事情のある家庭は通常通りに保育を行うことができることを説明していたが、周知不足により慣らし保育期間中は通常保育の利用ができないと思い込まれていた。 当該保護者含め、全利用者に向けて慣らし保育期間中も通常保育の利用は可能であることを再度周知した。	○